## 富良野市議会議長 日 里 雅 至 様

議会活性化推進特別委員長 萩 原 弘 之

## 委員会事務調查報告書

平成30年第2回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

- 1.調査案件
  - ICTを活用した議会活性化について
- 2.調査の経過及び結果 別紙のとおり

平成29年3月に設置した本特別委員会は、議会基本条例に基づき開かれた議会運営を実現するため、市民意見の収集と共有、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の効率化において、ICT(情報通信技術)を用いた有効的な活用について調査研究を行ってきた。

本特別委員会では、平成30年第2回定例会での中間報告以降、運用体制のルールづくり、資料などのペーパーレス化の推進、機器活用における講習会および勉強会の実施、データベースのクラウド化と使用機器の考え方、議場および委員会室のICT機器の取り扱い、予算計画、今後の事業推進と課題などをテーマに協議を進めてきた。

運用体制のルールについては、「富良野市議会ICT推進にかかる申し合わせ 事項」を協議し、基本的な考え方と機器の利用に係る内容、ペーパーレス化の 取り決め、議会内での情報伝達、危機管理上の緊急連絡、議会活動等を整理し 現状の職務に過度な負担のないように配慮し、策定してきた。

機器活用における講習会の実施検討については、全議員へのICTに関するアンケート結果をもとに、それぞれが現在利用している通信環境や使用機器が異なることから、ICTの利活用に必要な講習会や勉強会を随時開催することにより、基本的な知識と手順を会得し、進化する通信環境に順応できるスキルを身につけることが、今後の様々な機器の利活用に必要であると意見が一致したところである。

クラウドシステムと使用機器の選定については、ICT利活用のシステム構築の必要性、スケジュール管理と各委員会の開催告知、本市の例規類集や議会議事録などをテーマに意見交換し、将来的に構築すべきものと判断した。

また、使用機器については、現在、個人の所有機器と通信環境を借用していることと、議会事務局については、公務用のパソコンを利用している。総合的にシステム構築の整備に伴って必要な個人の機器や通信環境についても、あらゆる観点から検討すべきである。

議場および議会委員会室のICT機器の取り扱いについては、申し合わせ事項に記載しているところであるが、議会基本条例の目的を達成するための将来の議会のあり方に鑑み、熟議や結審に必要なプレゼン用モニターや情報提供・情報公開に必要な機器など、都度導入を検討するべきと意見の一致をみたところである。また、市がICTシステムの導入を検討する際は、議会もともに検討することが必要である。

今後の予算計画については、当面、個人の所有する機器や通信環境に関する 費用計上はせず、システム導入時、または機器の一元化など新たな予算計上が 必要と判断した時点で、その目的と市民との合意形成が図れる内容を明らかに したうえで、計画化すべきものであると考える。

今後の事業推進と課題については、本特別委員会設置後、委員の欠員に伴う補充、庁舎建て替え構想の提案など状況が変化したため、中間報告では実現可能な取り組みを推進することとしてきた。その後、委員会において協議した結果、申し合わせ事項で示した各項目は、今後のICT推進に向けた基本的な考えとなることから、今後、ICT機器の導入を検討するうえで参考になると判断するものである。

また、庁舎建て替えや市議会議員選挙の改選後において、具体的に導入を検討するとともに、議会の持つ課題解決と議会改革の一助となるよう、ICTの導入について熟議が必要である。

総論として、本特別委員会では、常にICTの導入ありきで調査研究をしてきたわけではなく、議会改革の一環として質疑の充実化、情報の共有化と開示、議会機能の効率化を軸に議論を重ねてきたことを踏まえ、今後も様々な課題解決に向けて議会改革の推進を図るべきである。